

令和3年度 東秩父村  
健全化判断比率及び資金不足比率

◆健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果

令和3年度決算における東秩父村の健全化判断比率及び資金不足比率は以下のとおりで、すべての指標において、早期健全化基準を下回りました。  
これは、適切な財政運営が行われていることを示しています。

(単位：%)

【健全化判断比率】

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	2.0	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で記載されます。

(単位：%)

【資金不足比率】

区分	簡易水道事業特別会計	合併処理浄化槽 設置管理事業特別会計
資金不足比率	—	—

※資金不足額がない場合は、「—」で記載されます。